

## 論点整理に向けた検討課題について（案）

## 1 検討の視点

- ① 政治分野、行政分野、雇用分野、科学技術・学術分野における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の意義と必要性について、それぞれどのように考えるべきか。
- ② 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を検討する際に着目する要素として、どのようなものがあるか。  
（具体例）措置の目的、措置の実施による効果の有無及び大小、措置の拘束力の強弱、対象分野の制度・仕組みの構造との関係、対象分野における社会的理解の成熟度、対象となる事項の緊急性、目標を実現するための過程における因果関係 等
- ③ 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）と能力主義と固定的性別役割分担意識の関係についてどのように考えるか（別紙）。
- ④ 政治分野、行政分野、雇用分野、科学技術・学術分野における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）において、即時に取り組むべきことは何か。中期的かつ重点的に検討すべきことは何か。
- ⑤ その他

## 2 分野別の主な論点

以下の分野における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）について、議論すべき主な論点は何か。

- ① 政治分野
- ② 行政分野
- ③ 雇用分野
- ④ 科学技術・学術分野

積極的改善措置（ポジティブ・アクション）と能力主義と固定的性別役割分担意識の関係についてどのように考えるか。

(具体的な論点)

① 能力主義とは何か。

※ 能力主義については、国家公務員及び地方公務員のほか、企業の従業員、大学の教員などに対しても広く当てはまるものであるか。

② 能力主義における「能力」とは何か。

※ 「能力」によって評価・判断することとはどのような意味か。

③ 能力主義において、「能力」以外の要素が考慮される場合があるか。

※ 「能力」以外の要素で評価・判断することとはどのような意味か。

④ 我が国における女性の参画の状況は能力主義に基づく結果であるということについてどのように考えるか。

⑤ 「能力」はどのような基準で評価されるか。

※ 「能力」によって評価・判断されているのであれば、本来、性別による格差はないのではないか。

※ 評価者等の固定的性別役割分担意識等によって、実際には女性の能力が男性の能力と同じ基準で評価されていない場合があるのではないか。

※ 女性の能力向上のプロセス・仕組みが、男性と比べて不利になっている場合があるのではないか。

※ 能力主義と積極的改善措置（ポジティブ・アクション）は両立し得るのではないか。

⑥ 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）と「スティグマ」（劣勢の烙印）との関係についてどのように考えるか。例えば、「ポストが人を育てる」といったことなどについてどのように考えるか。